

第32回白鳳祭露店出店要領

1 期 日

令和8年8月2日（日）

2 販売時間

準備ができ次第～21:00（※花火終了約30分後）まで
※準備開始時間を12:00～とします。

3 場 所

東伯総合公園 中央広場

4 出店対象

鳥取県内で営業する飲食業者または琴浦町内で活動する団体等

5 募集店舗数

30店舗 ※先着順（定員に達し次第、募集を締め切ります。）

5 出店内容

原則として、現地で調理を行うもの。ただし、カットフルーツ（直接摂取可能状態の既製品や衛生的な場所で下処理されたものを除く）、ケーキ類などの冷蔵品は除く。

6 出店料

①設営テントを使用する場合

- ・20,000円/団体（2間×3間の半分のサイズ）
- ・35,000円/団体（2間×3間のサイズ）

②自前テントを使用する場合

- ・10,000円/団体（2間×3間の半分のサイズ）

【必須条件】

- ・三方囲い
- ・防災性能があるテントを使用すること。
- ・各テントの脚（4箇所）に、1脚あたり30kg以上のウエイト、または同等の重量物（砂袋等）を設置すること。

③キッチンカーの場合

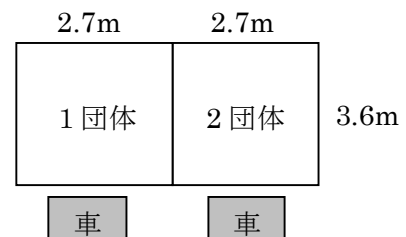
- ・10,000円/台（5m程度まで）

※出店料は祭りに係る経費に充てさせていただきます。

※出店者説明会時にお支払いください。

説明会の日時は後日通知をお送りします。

※テント後方に車両1台置けるスペースを設けます。



7 申込方法

別紙「出店申込書（様式1～3）」に必要事項を明記の上、白鳳祭実行委員会事務局（琴浦町役場商工観光課内）までメール・郵送・FAX、または直接ご持参ください。

8 申込期限

令和8年6月5日（金）17時まで ※期限厳守

7 出店に当たっての注意事項

■準備について

- ・ 自前テントを使用される団体は、7月31日（金）の13時から17時までに設営をお願いします。
- ・ 出店準備は当日12時から16時までの間で行ってください。
- ・ テント後方に置ける車は1台のみです。それ以外の車は16時までに体育館下駐車場、または野球場前へ移動してください。ただし、会場内駐車場を利用できるのは2台までとし、4台目以降の車は臨時駐車場を利用してください。
- ・ 使用する机・椅子は各団体で用意してください。
- ・ 総合公園施設の水道は水量に限りがあるため、各自でご準備ください。
- ・ 総合公園施設の水道は、飲用ではありません。
- ・ 各出店者はテント1張りにつき電球3ヶ（20W）を用意してください。
※ソケットの配線は工事済みです。
- ・ 出店者説明会終了以降のキャンセルは、返金できません。

■設営テントについて

- ・ 設営テントの設営・撤去は事務局が委託する業者が行います。
- ・ 設営テントのサイズは、間口5.4m×奥行3.6mです（2間×3間のサイズ）。
- ・ 設営テント等の備品はレンタル資材のため、破損等については実費弁償していただきます。

■片付けについて

- ・ 各出店者が排出したごみは、ゴミステーションに廃棄してください。ゴミの分別にご協力ください。
- ・ 汁物（麺類等）を出される店舗は、残った汁と麺を分別できるよう、**ザル・バケツ等を設置**してください（ごみの減量化にご協力ください）。
- ・ 片づけ時の車両の出入りについては、事故防止のため本部の指示があるまで行わないでください。（※お客さんが帰られる**21:00頃**からを目安）
- ・ 使用備品等は当日中に持ち帰ってください。

■その他

- ・ 火の扱いには十分注意し、火気を取り扱う店舗は、**消火器を設置**してください。
※当日消防署の現地確認があります。
- ・ 各団体所有の発電機は、臭い・騒音により来場者の迷惑となるため、事務局に相談してください。
- ・ 調理される団体は手洗い・消毒の励行をお願いします

※手洗い用・洗浄水のポリタンク、消毒薬を設置してください。

- ・ 材料のストックはクーラーボックス等を使用し、食中毒防止に最善を尽くしてください。
- ・ アルコール類を販売する団体は、必ず飲酒運転禁止等の貼り紙をして、車等の運転手には販売しないでください。また、アルコールチェック等を設置するなど対策を強化してください。仮に、お客様等で飲酒運転事故があった場合の損害賠償請求等について、その理由の如何を問わず、主催者は一切の責任を負いませんのでご承知ください。
- ・ 準備、片付けの際は事務局の指示にしたがってください。

8 雨天時の対応について

- ・ 雨天等により損失がでて、実行委員会は一切補償いたしません。天気予報を元に各自判断していただき、食材等を購入してください。
- ・ 会場設備設営後、荒天等により実行委員会が中止とした場合の返金はいたしません。食材や調理機材など各店で準備に要した費用についても補償しません。

9 その他

- ・ 天候その他不可抗力による損害については、実行委員会はその責を負いません。
- ・ この要領を各団体内で、必ず周知してください。別途、出店者説明会を開催しますので、必ず出席してください。
- ・ 会場内の電気供給量には限りがあり、電気が落ちる可能性があるため、消費電力の多い電気機器を利用される際はご注意ください。消費電力は1団体につき、約500Wまでとします。
- ・ 会場内は、喫煙所以外禁煙となっております。会場内、出店テント内で喫煙を発見し次第、販売停止とさせていただきます。(電子タバコ等も含む)
- ・ 出店者間でのトラブルについて、実行委員会は一切の責を負いません。出店者間において、解決してください。

なおトラブル報告があった場合、両店舗については、次年度以降の出店をお断りします。

- ・ 当日の運営については、白鳳祭実行委員会「露店出店部会」の指示に従ってください。
白鳳祭露店出店部会（担当：山根）
- ・ この要領を守れない場合は、来年度出店禁止の処置をとります。
- ・ 白鳳祭実行委員会はインボイス発行事業者ではありません。ご了承ください

10 お問い合わせ

白鳳祭実行委員会事務局（琴浦町役場商工観光課内）

〒689-2303 琴浦町徳万 591-2 商工観光課 担当：池本、松田

電話：0858-52-1713 ファクシミリ：0858-52-1714

メールアドレス：syoukoukankou@town.kotoura.tottori.jp

